

2020年度 BKC サークルロッカー利用申請について

1.はじめに

サークルロッカーは、BKC 学生オフィスが管理運用しています。立命館大学に正式に登録された課外自主活動団体が、団体の活動状況に応じて利用することが出来ます。

<対象団体> 学友会中央パート、学術・学芸・体育会の公認・同好会・任意団体、中央任意団体
2020年度継続手続きが済んでいる登録団体、学部プロジェクト団体

2.対象ロッカー

- セントラルアーク3階 サークルロッカー1（小・中・特大）
- セントラルアーク4階 サークルロッカー3（大）

3.貸与形態

2020年度の課外自主活動の自粛解除後～2021年4月末まで（予定）の年間貸与

※2021年度以降も継続して利用する場合は、2021年度継続利用のための申請が必要となりますのでご注意ください。

4.申請期間

2020年4月6日（月）～2020年4月20日（月）17時まで<時間厳守>

5.申請書の受付について

新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、4月7日（火）以降はメール(tyamamot@st.ritsumeai.ac.jp)での受付とさせていただきます。上記メールアドレスに「BKC サークルロッカー利用申請」とタイトルに記載のうえ、申請書を添付してお送りください。

なお、2019年度からの継続利用希望団体については申請書のほか、鍵の写真データもメールにて、お送りください。

6.利用開始

課外自主活動の自粛が解除されて、概ね半月後を目途に利用開始を認めます。

（申請団体には別途、具体的な日程をお知らせします）

2019年度からの継続利用希望団体へ

継続申請を希望している団体の皆様においては、下記内容を必ずご一読ください。

清掃期間： **課外自主活動の自粛が解除されてから、10日以内に清掃をしてください**

各団体においてロッカー内の必要な物と不要な物を分別し、廃棄するものは計画的に処分するようにしてください。廃棄処分については、大量な場合は必要に応じてBKC学生オフィスまでご相談ください。

利用状況、整理・整頓の状況も、継続可否の判断とします。

鍵の確認： 鍵を紛失していないかを確認いたしますので、上記5.のとおり、鍵の写真データを申請書と一緒にメールにてお送りください。現物については課外自主活動の自粛解除後に提出を求めることがあります。

*継続利用を希望しない場合は、課外自主活動の自粛解除後にロッカー内を空にし、鍵をBKC学生オフィスに返却すること。